

令和5年
第1回多摩市議会
定例会

議員提出議案

多摩市議会

議員提出議案第 1 号

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 5 年 3 月 2 9 日

提出者	多摩市議会議員	あらたに 隆見
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって多摩市議会は、政府において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、下記の事項について特段の取り組みを求める。

記

- 1 認知症の人に、初期の段階から家族や周囲の人々が適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること
- 2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること
- 3 認知症グループホームへの、低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備するとともに、家族の負担を軽減し安心・安全な介護を進めるためにも、公的介護サービス基盤を整備・拡充すること
- 4 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること
- 5 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称)認知症基本法」を整備すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 いいじま文彦

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

厚生労働大臣 殿

議員提出議案第 2 号

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の
日常を守る取り組みの強化を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により
別紙のとおり提出する。

令和 5 年 3 月 2 9 日

提出者	多摩市議会議員	池田 けい子
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の 日常を守る取り組みの強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いとされている。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み、生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変に重要な課題である。

よって多摩市議会は、政府に対して、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、下記の事項の積極的な取り組みを求める。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CF S）との関連も含めた、実態調査を推進すること
- 2 一部医療機関で実施されている、Bスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 いいじま文彦

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

議員提出議案第 3 号

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 5 年 3 月 2 9 日

提出者	多摩市議会議員	本間 としえ
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、「労働者災害補償保険制度（労災保険制度）」による補償や、石綿健康被害救済法や建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されている。しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められている。

また今後は、アスベスト建材の使用ピークから約50年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークとなる。

よって多摩市議会は、政府において、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、下記の事項に全力で取り組むことを強く求める。

記

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること
- 2 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること
- 3 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査を強化すること
- 4 「建設石綿給付金」については、対象外となっている屋根工など屋外作業者も対象に加え、拡充・拡大すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 いいじま文彦

厚生労働大臣 殿

国土交通大臣 殿

環境大臣 殿

議員提出議案第 4 号

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 5 年 3 月 2 9 日

提出者	多摩市議会議員	三階 道雄
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	小林 憲一
同	同	しのづか 元
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

気候変動により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっている。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現という目標を掲げているが、そのためにも石炭火力など、大量排出源の削減を進めるべきである。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築とともに、供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による、地域のグリーントランスフォーメーション（GX）が必要であり、既存の優れた技術を早急に導入すべきである。

よって多摩市議会は、政府において、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXで、新しい経済成長を実現するために、下記の事項に総力をあげて取り組むことを強く要請する。

記

- 1 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた電力の自給自足への支援を強化すること
- 2 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えること等を可能とするための研究開発を加速すること
- 3 家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、また、産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなど、熱需要の脱炭素化・熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること
- 4 2030年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、廃棄や再生の施設整備への投資の促進や、太陽光発電施設の維持管理や更新など、再エネによる電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること
- 5 「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、再生可能エネルギー推進のためにも電気事業法を遵守し、期間短縮や経済合理性など、より効率的な送電システム整備の技術開発を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 いいじま文彦

経済産業大臣 殿
国土交通大臣 殿
環境大臣 殿

議員提出議案第 5 号

東京都の子ども・高校生等の医療費助成制度の
所得制限と自己負担をなくすことを求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により
別紙のとおり提出する。

令和 5 年 3 月 2 9 日

提出者	多摩市議会議員	橋本 由美子
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子
同	同	藤原 マサノリ
同	同	松田 だいすけ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

東京都の子ども・高校生等の医療費助成制度の
所得制限と自己負担をなくすことを求める意見書

この4月から始まる「高校生等医療費助成制度」では、東京都の制度では所得制限があり、窓口の200円の自己負担も残っています。一方、「018サポート」という新たな取り組みは、18歳以下の子どもたちに所得制限なしで実施され、一カ月5,000円、一年で60,000円が支給される予定です。趣旨は「東京から少子化に歯止めをかける」とし、知事は「子どもは社会の宝」と表現しています。

医療費助成制度は、区部では「所得制限なし、自己負担なし」が当たり前になっていますが、多摩地域の自治体ではその対応はバラバラにならざるを得ない状況です。多摩地域自治体では、「所得制限なし、自己負担なし」を実施したくても財政負担の大きさになかなか踏み出せないという現実があります。

東京に暮らす都民が、子どもたちを取りまく自治体の財政状況でその対象が絞られ、保護者負担も残されていることには納得できないものがあります。都制度においてすべての子どもたちに負担なしで安心して医療にかかれることが必要です。

よって多摩市議会は、東京都が子ども・高校生等の医療費助成制度の「所得制限」と「窓口の自己負担」を早期になくすよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 いいじま文彦

東京都知事 殿